

## 令和元年度 第1回佐久市総合教育会議

日時：令和元年9月11日（水）

午前10時30分～12時00分

場所：佐久市役所南棟3階会議室

### 1 開会

（佐藤企画部長）

定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第1回佐久市総合教育会議を開会いたします。議事に入るまで進行を務めさせていただきます企画部長の佐藤でございます。最初に柳田市長からごあいさつを申し上げます。

### 2 あいさつ

（柳田市長）

皆さんおはようございます。教育委員の皆さんにおかれましては、お忙しい中今年度の第1回目となります佐久市総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。

世間では「成人年齢の引き下げ」ということが話題になっているかと思えます。選挙権も20歳から18歳になり、法律の改正というものがありました。本日は、この成人年齢の引き下げを受けての成人式の対応について意見交換させていただきたいと思っています。これは、今まで成人が20歳であったものが18歳になり、成人式は何歳でやるかということが各自治体の判断に委ねられているということで、佐久市としても「20歳でやるのか」、「19歳でやるのか」、「18歳でやるのか」ということができてきますので意見交換をさせていただければと思います。

実際に子どもたちの中には、自分は18歳の時に成人となるが、成人式はいつ行われるんだろうと考え、準備をすることもあるかと思えますし、一大行事でありますので前もって意見交換をして、意見の一致が見られるのであればそういった方向で行っていきたいと思っています。

もう一つは、「佐久平駅南土地区画整理事業区域内における通学区について」であります。まず、佐久地域は、最大の特徴でもある高速交通網によって発展してきたと言えるかと思えます。平成元年時点では、佐久市には高速道路も新幹線もありませんでした。しかしながら平成が終わるときには、新幹線ができ、高速道路が上信越自動車道、加えて中部横断自動車道、インターの数で言うと、佐久平スマートインターがあつて、佐久インター、佐久北、佐久中佐都、佐久南、佐

久臼田と6つのインターがあり、大変大きな特徴を得ることになったということです。そのような中、この地域が発展しようと考えた時に、こうした高速交通網周辺の土地利用に非常に心血を注いで取り組んでまいりました。特に佐久平駅周辺というのは、かつて60haの大変大きな土地区画整理事業を行うことにより、平成8年と平成28年の比較をすると固定資産税では107倍になるという、ある意味では地方都市として新幹線効果の最も大きかった都市という言い方が出来るかと思えます。そしてこの土地の利用率が99%まで来た中において、もう少し拡大をして22haの都市的土地利用というのを今進めております。ちょうどイオンさんとかデニーズさんがありますが、その南側の土地で、浅間中学校の西側、佐久平浅間小学校の南方面という形になります。現在のところ、フォレストモールというショッピングモールとカインズが出店を決めまして、ここが主たる土地利用者となります。また、その他にもホテル、マンション、あるいは戸建て、高齢者住宅というものもおそらく建設されていくことになると思います。今は、仮換地指定というものが行われていまして、この事業は市が行うのではなく組合施行という形で、地権者も50数名のみなさんが事業主体となっています。この皆さんの中には、土地を売りたいという人と、貸したいという人がおり、出店してくる人も、借りたいという人もいれば、買いたいという人もいます。その条件を突き合わせているというのが今の状況となります。そうなりますと、マンションを建設する人たちにとっては、この地域がどこの通学区になるかということ、最大関心事となります。県内では27年ぶりに建設された新小学校のエリアになるのか、あるいは新しい校舎となった岩村田小学校になるのか、あるいは中佐都小学校というのもそれほど遠くないという状況があります。実際にマンションを建てたり、売ったり、買ったりする人の中で「ここは佐久平浅間小学校に行けるものだと思っていました。」ということになると、その後、経済的なトラブルが起きますので、ここで、きちんとした通学区のルールがどうなっているのか、教育委員の皆様と確認する、そんな機会にしたいと思っております。実はこれは、かつてのルールと現在のルールに違いがあり、今までのルールであれば、両方の小学校に行けたのに今のルールでは違うことになっている。こういう印象を持つ方もいらっしゃるかと思います。そういう意味でも、正確な通学区というものを認識し、お互いに確認しておきたいということで今回この会議を持たせていただいたところでございます。意見交換をさせていただきまして認識を共有し、そして連携をした取組が行えればと思っております。

皆様のより率直な意見交換ができますようお願い申し上げて冒頭のご挨拶としたいと思います。本日はよろしく願いたします。

(佐藤企画部長)

続きまして、榑澤教育長からご挨拶をお願いします。

(榑澤教育長)

改めておはようございます。大きな変化が起こっている昨今であります。有って欲しくない変化でございますが、台風15号が大きな被害をもたらしていて、大変な状況が生じております。千葉県をはじめとして今も停電が続いて、猛暑の中お亡くなりになる方も出ていると、こんな状況をお聞きしているところであります。

こういう事態に直面して、今日のこの会議とも関係するのですが、少し思うところをお話しさせていただきたいと思います。例えば、電力ということで申し上げますと、電力をはじめとしたライフラインは、何かあったときには1日も早く復旧して欲しいなど願うわけでありまして。そういった緊急対応、何かとんでもない変化が起こった時に、それを乗り越えるための対応がまずあります。こういう対応と並行して、一つ私たちが大事に考えていかなければならないことが、別にあるのではないかなと思うわけです。それは、災害が発生した時になぜこんなに大きな、広い範囲で、こんなに長く電力供給が途絶えてしまったのか、それを無くすにはどのようなシステムにしていかなければいけないのかということです。実は昨日、息子とこの話をすることがありまして、例えば、電気を供給するブロックがあまりにも大きすぎるのではないかと、どこかで電柱が倒れてトラブルが発生すると、その近辺に電気が供給できないということばかりか、もっと広い地域、一か所の災害が広範囲に及ぶということがあると考えられます。こんなに広範囲で長期化する災害にならないようにするため、どういうシステムを作っていけばいいのか、場合によっては電線を地中に埋めるとか、様々な検討をしていかなければいけないと思います。緊急対応と併せてもう一つは、それを踏まえ、どのような整えにしていくかということが安心安全な人々の生活に繋がっていくと、広い意味で考える事が必要だと思えます。

本日、総合教育会議では18歳成人という社会の変化に対応して、成人式をどうしていくかという問題を議論して行くわけでありまして、成人式をどうするかという問題に留まらずにこの社会の変化を受けて、青少年の育ちにおいて一体どういう配慮をしていくのか、この成人年齢の引き下げに絡めて、どういう教育に力を入れていかなければいけないのか、というように広く、変化への対応以外にも、変化を受けてどうより良い社会にしていくのか、こういうレベルでの議論も大事にしていかなければならないと思うところであります。

教育委員会といたしまして、改めて変化への対応、さらに変化を受けて新しい社会をどのように作っていくのか、こういう両面を大事にしながらこれからも

歩んでまいりたいなと思っております。今日は総合教育会議の開催ありがとうございます。

(佐藤企画部長)

それでは、ここからは、意見交換とさせていただきます。意見交換につきましては柳田市長に進行をお願いいたします。

## 2 意見交換

### (1) 成人年齢の引き下げに伴う「成人式」の対応について

(柳田市長)

それでは、次第に沿いまして進行させていただきます。(1) 成人年齢の引き下げに伴う「成人式」の対応について意見交換を行いたいと思います。意見交換に先立ち、成人年齢の引き下げ時期など、現在の状況等、法律改正を含めて事務局から説明願います。

(佐々木中央公民館事務長)

成人式を担当しております社会教育部中央公民館事務長の佐々木でございます。まず、次第において「成人年齢」としてありますが、民法上は、第4条に「20歳をもって成年とする」と記載がございますので、成年と表現させていただきます。

成年年齢の引き下げによる「成人式」の対応につきまして総合教育会議で意見交換をいただく前に、関連する情報などにつきましてご説明申し上げます。

それでは、資料1をご覧ください。右側(1)でございます。国における状況につきまして、民法改正など経緯をまとめてございます。概要をご説明いたしますと、2018年6月13日に民法の一部を改正する法律が施行されまして、2022年4月1日より、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることとなっております。このことで、成人式の対象年齢をどうするか成人式の在り方についても関心が寄せられているところであります。このことにつきまして、国はどのように捉えているかということですが、中段に2018年12月の政府広報から抜粋をしました文面を掲載しております。これによりますと、成人式の時期やあり方に関しては、法律による決まりはないということで、従って成人式は各自治体の判断によって行われるということとなっております。こうした上で、成年年齢が18歳に引き下げられた後は、成人式の対象は18歳の変わるのか、変わった場合は高校3年生の1月という受験シーズンに実施をするのか、さらには法が適用される2022年度には、18歳、19歳、20歳の三世代を同時

に実施するのか、こういった課題を国としても認識をしているとのこと。しかし、国においては、成人式の対応については、関係者の意見や各自治体の検討状況を取りまとめて、2022年度以降に速やかに情報発信をするといったところに留まっているところでございます。

こうした中で、他の自治体の状況を(2)にお示ししております。長野県17市では、2022年度、あるいはそれ以降の成人式の開催については、市として明確に方針を決定したところはないという状況でございます。安曇野市は教育委員会レベルで協議をされているとのことでした。一方全国を見ますと、蕨市、逗子市、京都市などでは、現行通り20歳で実施すると表明をしております。

次に佐久市におきまして、1月3日に開催しております成人式の過去5年間の対象者と出席者数を(3)にまとめております。これを見ますと出席率が平均76%でございます。自治体によって出席率は様々だと思えますが、これは高いほうに入るのではと考えております。

ページ右側に移りまして(4)には、2022年度における年齢別の状況を参考としてお示しました。

次に(5)ですが、法の改正に伴い18歳で成年となった場合に実際にできること、また20歳にならないとできないことをまとめております。これによりますと、18歳成年でできることは、携帯電話やクレジットカードなどの契約行為、一部の国家資格の取得などがあげられています。また、結婚年齢については、男女ともに18歳に統一されております。また、選挙権については、すでに2016年6月に20歳から18歳に引き下げられております。一方、成年年齢が18歳になったとしても飲酒や喫煙、競馬などは20歳にならないと出来ないとされております。

次に(6)であります。2019年1月に日本財団が全国の17歳から19歳の方、男女各400名を対象に行った成人式に対する意識調査について説明をしたいと思います。別にお配りをしましたA4の資料、18歳意識調査第7回成人式詳細版をご覧ください。まず、2ページでございます。こちらは成人式出席に対する意向調査となります。これを見ますと全体の70.6%の方が成人式に出席したいとしております。女性の方が若干多いという状況ですが、性別による大きな差はございません。次に3ページをご覧ください。ここには成人式に出席をしたいとした方に対しまして、その理由を伺ったものになります。これによりますと、「全体では同級生に会えるから」という理由が66.4%と一番多く。次いで「人生の節目としたいから」が、54.3%となっております。また、女性では「着物、振袖を着れるから」という理由も56.9%と、女性の中では2番目に多い結果となっております。次に4ページでございます。全体の29%に当たる出席をしたくないと答えた方に理由をお聞きしています。

「同級生に会いたくないから」や、「成人を祝うことの意味が感じられない」などの意見が上位を占めております。また、女性の回答の中には、「着物振袖など出費がかさむため金銭的な余裕がないから」という回答も少なからず見受けられている状況でございます。続いて5ページをご覧ください。公式行事として成人式が必要かという問いでございます。これにつきましては約7割の方が「成人式は公式行事として必要である」という考えを示しております。次にページが飛びますが、9ページをご覧ください。こちらでは成年年齢が18歳になったときに成人式を何歳で行うのが相応しいかという質問でございます。ここでは、「これまで通り20歳で行う方が相応しい」とした方が、74%ということで圧倒的に多い状況となっております。また、その理由が10ページでございます。理由として一番多かったのが、「18歳だと受験に重なる時期だから」で、62.8%、次いで「お酒を飲んだりたばこを吸うことができないから」という回答が38.2%となっております。また、「18歳だと進学などのため金銭的に余裕がないから」とする方も33.6%いらっしゃいました。一方、成人式の年齢を18歳とした方の理由としては、「引き下げられた成人年齢である18歳が相応しい」と答えた方が62.8%と一番多く、次いで、「18歳で成人になるのに成人式が異なると混乱する」というような回答をした方が39.8%おられました。アンケートにつきましては以上のような結果となっております。

最後に本日の意見交換におきまして、事務局の希望といたしまして、話題として触れていただきたいことを2点ほど申し上げます。(7)でございます検討課題等にお示ししております。まず一点目として、2022年度以降開催される成人式の対象年齢を何歳とするかということでございます。法改正に合わせ18歳とする場合、これまで通り20歳とする場合と選択肢は二つあるかと思いません。ただ、(イ)にお示しましたが、成人式の対象を20歳とした場合に、法律上成年となる18歳の方たちに対しまして、何かしらかの配慮も必要ではないかなと思うところもございます。また、その他でございますが、開催月や実施方法、実施主体についても意見交換をいただければと思います。特に開催月につきましては、これまで通り1月の開催ですと振袖を着なければならず、経済的な負担もあり参加を躊躇するというご意見も少なからずありますので、この辺りにつきましてはどのように配慮していくのかということもあろうかと思えます。一方で振袖など着れるので成人式に参加したいという意見も多くあるという状況でございます。以上、成人年齢引き下げに伴う成人式に関しまして情報を提供させていただきましたが、意見交換等いただければと思います。

(柳田市長)

ありがとうございました。18歳に成年の年齢が変わったということはご存

じかと思いますが、それによって色々なことが変わっております。私は個人的には、女性の結婚年齢が16歳から18歳になることをこの議論があるまで知りませんでした。色々な状況があるなと感じているところであります。

この成人式ということについては、名称についても色々な議論があるようですが、法改正に合わせて成人式を行う年齢について、単刀直入ではありますが、ざっくばらんにご意見などをお聞かせいただけたらと思います。いかがでしょうか。荻原委員さんどうぞ。

(荻原委員)

佐久市は、本当に成人式の出席率が良くていいなと思いました。私は従来通り20歳がいいと思っています。ここのアンケートにあります「人生の節目としたい」というのは素晴らしい考え方だと思います。その時に18歳も人生の節目ですが、生活パターンを考えると受験にもぶつかります。成人式どころか自分の人生を決める進学、就職、色々なことが18歳の肩には乗ってくると思います。ですから、私は人生の節目として、もしお祝いするなら20歳がいいのではないかと感じております。

それから、私は、若い人がきちっと考えているなとアンケートを見て思いました。お金の点でも受験や就職でお金がかかるそれを親に負担をかけたくないという、この子どもたちの考えを本当に大事にしなければいけないなと感じました。

(柳田市長)

ありがとうございます。他の方もどうでしょうか。原委員さんどうぞ。

(原委員)

荻原委員さんと基本的には同じ考え方です。その中で仮に18歳、19歳、20歳をいっぺんにやろうとした場合、資料にもありますが、佐久市の成人式の参加者は、平均で818人いるということですので、18歳、19歳の方が半分ずつ出たとしても、1600人近くなってしまうという課題もあるかと思えます。県立武道館がもう少しでできますので、そこでやればできるのかもしれませんが、現在の状況ですと創造館では無理かなと感じます。

それから日本財団の資料の方の10ページですが、成人式の希望年齢を20歳とする理由については、やはり18歳だと受験に重なるという大きな問題があります。これを理由に62.8%の方が20歳の方がいいと言っているということは重要かと思えます。

また、資料1に戻りますが、20歳にならないと出来ないことという中で、飲

酒をすとか、喫煙をすといったことがあります。最近の成人式では係の人がきちっと誘導したりしており、非常に和やかに、厳粛な成人式ができています。あくまでも18歳で成年にはなりますが、飲酒をす喫煙をすというのは20歳にならないと出来ないということなので、同じ成人式に飲酒ができる人、できない人といったことがあることを考えると、やはり今まで通り20歳で行うのがいいかと考えます。

(柳田市長)

ありがとうございました。小林委員さんどうぞ。

(小林委員)

私には、ちょうど今年20歳になる娘がいるので、とても保護者としてタイムリーな議題かと思っています。私は、現在の成人式が20歳というのは妥当だと思いますので、18歳を成年とするとの変更があったとしても成人式は、20歳がいいのではないかと考えています。その理由としましては、やはり親としてはお金の問題はとても大きく、受験するだけでも相当な負担となっている事実もありますし、受験のシーズンですので気持ちの余裕もないと思います。全く自分の子どもがどこに進学等するかも決まっていないうちに、成人式という気持ちになれるのか、その余裕がないというのが正直なところだと思います。20歳であれば、大学生活に慣れたころであったり、就職して社会人に慣れたころで落ち着いた状態で成人式を迎えられて、成人した喜びをひしひしと感じられるというのがとても良いのではないかと思います。また、同級生にちょうど会いたいなど思うような時期でもあります。18歳で卒業して2年ぐらいたって、落ち着いたときにあの人どうしているかなと思いながら会ってみるのもすごく楽しみだと娘たちを見ていて思います。

ただ、18歳が成年となるということは、決まっていることなのですが、ここに書いてある18歳になってできることがすごく気になります。それは親の同意がなくても契約ができるとあります。クレジットカードとか、今、娘は19歳ですが、親の同意がなくては大きな買い物ができないようになっています。それが保護者にとっては安心材料で、何か契約するときには、相手方から電話があったりとかするんですが、親の同意がなければ契約できないということに安心してしまっている状態ですので、それが無くなるというのは、ちょっと不安だと思っています。なので、これは提案なんですけど18歳で卒業する段階、春休みの段階でいいので、レクチャーのようなことをしていただきたいなと思います。契約することに際しての注意すること、危険なこと、ハンコを押すところなるといった、本当は親がやるべきことなのかもしれませんが、親もなかなか細かいところ



まで教えることもできないかとも思います。ローンを組みとか、クレジットカードを作るとか大人になったら当たり前のことでも18歳ぐらいだと全く知りません。親以外、先生たちが教えてくれることではないので、18歳になったときに何かしら成年になった自覚を持つ意味で何かレクチャーというのか、場を設けていただけたら学習して社会に出ていけ、親も安心できるのではと思います。また、併せて選挙のことなどもレクチャーをしていただけたらとてもありがたいなと親の立場からは思います。

(柳田市長)

成人式が20歳ということについて、保護者の立場からお話をされましたが、18歳の時に変化として知っておくべきこと、こういう情報の注入も必要という提案もございました。

吉岡委員さんいかがでしょうか。

(吉岡委員)

私としては、しばらくの間は20歳で、いずれは18歳というように考えています。理由は色々ありますが、昨年初めて成人式に出席して、とても大勢の若者が出席していて熱気があり、かつ整然と行われておりすごいなと思いました。私自身の時は出席しなかったのですが、この76%というのにとっても驚いています。そして先ほどのアンケートにもありましたが、成人式が必要だし、出席したいという方も70%いるということで、この成人式という儀式が社会的にかなり認知されているんだなと思いました。

なぜ、そういう式をやるかという学校現場では入学式、卒業式、無くても彼らは入学しますし卒業しますが、心持を新たにするという意味で、こういう式を行うということがとても大事になると思っております。なんで成人式をやるかと言えば一人前として扱う、社会も一人前として受け入れるということ「じゃあ自分もしっかりしないといけない。」そういうことだと思いますので、個人の意識だけでなく、同じ世代の人たちが一堂に会して、改めて意識するということが重要だと思います。いわゆる人生の節目でもありますし、振袖については色々な議論があるかとも思いますが、そういう意識がはっきりするという意識付けにはなるかと思っています。他方、現実的に成年、成人扱いされるという年齢が18歳になるということは、とても大きいことでもあります。この表にあるように18歳になると出来ることが本当に多く、先ほどの発言にもありましたが、これはお酒を飲むとか、たばこを吸うよりも遥かに現実的に直面することだと思います。契約、携帯から始まって、どこかに進学した場合はアパートを借りる。そういうことももちろんありますので、現実的に一人前の扱いを社会が18歳です

るということ、法律で決めるということはそういうことであります。

また、18歳で成人式をするとすると、当然私は高校現場にいましたので進学  
の時の混乱は、相当に予想されます。受験日に重なる子も相当いると思いますし、  
精神的に追い詰められた状態で成人式に行くということが果たして現実的な  
かと思います。ただし、一人前ということについて法律と儀式があまりにも乖離  
しているのは良くないので、いずれは18歳がいいのかと、現実的に自分が社会  
から一人前扱いを法律的にもされているという認識をその時にしなければいけ  
ないと思います。4年とか5年というスパンをおいて準備をして、いずれは18  
歳にするということが大事かなと思います。先ほどお話のあった契約とか選挙  
権については、高校現場で言えば現代社会や公民の授業できちんと扱っていま  
す。知識としては彼らは持っていますが、それと現実社会ではちょっと差があり  
ます。授業で受けたことだけでなく、社会から、色々な方から祝福の言葉を受け  
て励まされて、自分たちが仲間とともに式に出るということで一人前になった  
ことを意識するというはとても大事かと思えます。ですからしばらくの間  
は20歳としたけど、いずれは18歳ということを知り、進路指導の中でも  
そういうものを意識しながらやっていくのが良いかと思えます。

ただ、1月という時期は、成人の日がありますのでそれでいいかと思えますが、  
考える余地はあるのかなと思います。夏とかその辺は難しいと思えますが、考  
える必要はあるのかなと思います。

(柳田市長)

時代が流れる間において、成年としての取り扱いが20歳から18歳になっ  
ていく社会変化を気づかずに、あまり意識することなくそれがスタートしてい  
くというのは少し考えた方がいいのではないかというご意見かと思えます。先  
ほどの小林委員さんの18歳の時のレクチャーという表現もございました。共  
通する認識もあるのかなと思います。教育長はいかがでしょう。

(棚沢教育長)

今日のこの会議で議す趣旨と少しずれてしましますが、18歳に成年年齢を  
引き下げるということについて私は大賛成です。要はできるだけもっと早く、主権者教  
育も含め自立した大人と言いますか、自立に向けて子どもたちが成長していく  
ときに、より早く一人前扱いされた方が自立の道に早くの乗っかっていくのだ  
ろうという思いでいます。諸外国と比較したときに日本が割に中学生、高校生が  
もう少し意見を述べてもいいだろうと、やや弱いような感じを私は持っていま  
す。この18歳に成年年齢が引き下げられることで、一人前扱いされる年齢が下  
がる。これによって子どもたちの自立に向けた追い風が大きくなるということ

を期待しております。

さて、本題に戻りますが、成人式をどうしていくのかという時に、吉岡委員さんがおっしゃたこともわからなくはないのですが、とにかく18歳の年齢の方にとって、特に進学を考えるお子さんはとても重要な場面であります。成人式というところで一人前扱いされているという、自覚を高めたりする効果を考えると理想的には、その成年年齢に達したときにそういう節目になるような式典があることが望ましいと思いますが、しかしそのことも上回るような配慮が必要かなと思っています。進学に向けて色々な準備をして、そして挑戦をしていくというその途上において、余裕を持ってその節目が刻めるかなということがとても心配です。その辺がクリアできればそれが理想ですが、なかなか難しいのではないかなと思います。とすると、現実問題として成年年齢に達するのは18歳、それを祝う式典は20歳ということで、ずれがあってもそれは必要な配慮かなと自分の中では整理したいかなと思っています。20歳の成人式が良いのではないかなと思っています。

(柳田市長)

ありがとうございました。色々な切り口の中でご意見をいただけたかと思えます。実際にこのことが進んでいく中で、対象となる方々については配慮が必要な点があるかなと思います。

吉岡委員さんから18歳の場合は、開催の時期を考えないと、という意見もありましたが、開催時期についてお考えのある方いらっしゃるでしょうか。原委員さん。

(原委員)

私も時期については、触れようと思っていました。今の1月3日というのは、女性にとっては、成人になるという意味を含め着物を着たいと思う時期だと思えます。1月にやるとなるとそういう金銭的な部分の問題と、仮に18歳、19歳で行う場合は、受験との関係が出てきます。全国で見ると場所によっては、夏にやるというところもあって、例えば夏であれば着物じゃなくて浴衣で来るとか、その方が金銭的な負担からすればそれほどでもないのかなと感じますし、夏にノーネクタイでやるのもいいのかなと思います。どっちにしても1月となると、20歳なら今のままでいいのですが、18歳まで開催時期を早めるとなると1月の開催は色々な面で大変かなと思います。

それからもう一つ、日本財団の資料の4ページ目に出席したくない理由は、同級生に会いたくないからという人が、36.2%います。こうなると18歳に年齢が下がったときにまだ同じ同級生がいる中で、1月だと「本当は会いたくない

けど行かないとまた何か言われるから」みたいなこともあると思うので、その1月開催というのはやはり難しく、他の時期を考えた方がいいのかなと思います。ただ、私自身としては、いつならばいいのかということは、はっきりは頭の中にはありません。

(柳田市長)

吉岡委員どうぞ。

(吉岡委員)

先ほどの私の発言を補足しますと、18歳で成人式をやる方がいいということではありません。20歳で基本的にはいいですが、ずっと20歳のままでいいのだろうかという疑問であります。なぜそもそも成人式が20歳であったかということを考えてみると、法律で成年年齢は20歳とする。それに伴って、飲酒などが20歳になったからできるということで違和感がなかったと思います。ではなぜ最初から20歳だったのか、この法律ができる前はどうか、元服とか、通過儀礼という、統一的ではなく地域ごとに違ってやっていたはずで。そうなってくると法律が成年年齢を18歳と決めて社会的に責任を持つ力を与えたということは、とても大きなことであって、ずっと20歳のままでよくないのではという意見であります。だからそれが5年か10年ぐらいかかるとしても、進路のことについては、そういう形で対応していくけど、じゃあその時の2年間で契約をしたり、ローンを組んだり、クレジットカードを作ったり、本当に日常的な大きなことができちゃう。けど成人式はまだということで、10年、20年、30年後になると乖離してしまうのではないかなということがありますので、当面は20歳でいいと思いますが、必ず18歳ということにいずれはなるということ頭に置いておきながら20歳でやって欲しいという意見であります。時期のことですが、私は早生まれですが、そうなってくると20歳または、18歳になった次の年度の夏とか、次の1月か、18歳か20歳かという二者択一じゃなくなってくるのではと思います。すぐに18歳でというのは私も反対であります。ただ、ずっと20歳であることに対する疑問の提起という意味で先ほど申し上げさせていただきました。

(柳田市長)

時間も迫ってまいりましたので、どんなことでも結構ですので、何かありますでしょうか。

(小林委員)

親の立場としてですが、振袖などはお金がかかるというのはあるのですが、一生の思い出という部分もすごくあって、親の対場として一人の子どもを育て成人を迎えたというところで、振袖を着るといのは、すごく楽しみだったりするところもあります。正直なところその姿を見たいという気持ちはあって、それが浴衣になってしまったり、お金がかからないようになってしまおうと寂しいかなというのがありますし、もちろん個人個人、それぞれ考えがあって、スーツで出席したり、ワンピースで出席したりするのは今も一緒なのでいいとは思いません。一個人の親の意見としては、振袖姿を見たいなという気持ちはあります。

(柳田市長)

荻原委員どうでしょうか。

(荻原委員)

18歳だったらどうかなと考えた時に、夏ならどうかということをお家で考えてみました。夏にやる自治体の中には、1月は豪雪地帯で雪が多くて集まらない、それで1月は避けて夏にしたという、お金の理由ではなく地域の理由で夏にしたということは聞いております。現に近くでもあります。立科も夏で、浴衣でやるそうです。はじめはやはり抵抗があったようで、振袖が着れないとか、だんだんそれが実行委員会などで決めていく中で、帰省しやすい夏にと定着したということで、どちらにしてもいいのかなと感じています。

それとこの場で議論ということではないのですが、この間テレビで、会社に入るときの説明会に親が行くというのを見ました。子どもだけでなく、親の意識の変化というものも、親も自分が自立していかなければいけないと思います。子育てにおいて、「乳児はしっかり肌を離すな」、「幼児は手を離すな」、「少年は目を離すな」そして、「青年になったら自立するんだけど心は離すな」という4つの言葉がありました。やはり18歳の旅立ち、20歳の自立というのは親とともに考えていかなければいけないと思いました。

(柳田市長)

全体としては、成人式に関してはやはり20歳で行うということが、概ね皆さんの一致したご意見ではないかなと思います。一方でこの18歳という法律の変化によって実質的な暮らしであったり、生活において自分が持つ権利であったり、そういうものに大きな変化が生じたということも事実であります。そういう意味では、18歳の時に一定の儀式というよりは、一定の情報を伝えていく、自分に何の変化が起こるのかを伝えていくことが、必要ではないかなと思います。

す。こんなことが一致しているところではないかと思えます。

時間が迫っておりますが、成人式の20歳というのは概ね合意かと思えますが、18歳の時に小林委員さんはレクチャーという表現をされましたが、この時に必要なことが、今日の議論の中でご意見ありましたらお伺いしたいと思います。18歳の時に行うべきこと、社会として行うべきこととでも言えばよいのでしょうか。皆さんいかがでしょうか。

(原委員)

今の質問の前に、私は20歳が適当であると最初に申し上げましたが、吉岡委員さんがおっしゃったように、最終的には何年か後に18歳というのは私も賛成です。

次に今の質問ですが、18歳のために何かした方が良いのではないかということについて、あった方がよいと思えます。一つの例としてお話ししますと、私が50年以上前になりますが、成人式になったときに確か夏にやっていた気がするんです。私はそのころ東京におりましたので出なかったのですが、その時にハンコをいただいたという記憶があります。これはもちろんお金がかかる話なので、それがいいかどうかは分かりませんが、一つの事例としてお話をしました。ハンコをもらったので、このハンコを色々な書類などに押すんだなど、大人になった認識があったような気がします。

(柳田座長)

ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。

ちなみに私の時は、1月15日が祝日になっていてその日に成人式をやっていました。実際にその15日は祝日ですが、16日が大学の科目の試験であったため15日の祝賀会というのには出席できませんでしたので、それが残念だったのもあり成人式も出ませんでした。しかし結果的には16日には雪が降って、学校も休校になって試験もなかったという大変苦い思い出がございます。

この20歳ということが成人式として現状では相応しいものでありそうだと思いますが、この決定につきましては教育委員会の現場で決定していくことになろうかと思えます。国においては、成人式の対応については2020年度以降できる限り速やかに情報を発信することになっておりますので、教育委員会の中においてその方向、今は、2019年度秋でありますので、そろそろ準備を始めて2020年度のスタートの時には情報発信ができるような協議をいただければ、大変うれしいなと思っておりますのでございます。

それでは次の話題に移らせていただきたいと思います。

(2) 佐久平駅南土地区画整理事業区域内における通学区について

(柳田市長)

続きまして、(2) 佐久平駅南土地区画整理事業区域内における通学区について意見交換を行いたいと思います。

事務局の担当職員が変わりますのでしばらくお待ちください。

～～担当職員入れ替わり～～

(柳田市長)

本件につきましては、現在、佐久平駅南地区において区画整理組合が設立され、開発が進んでおります。宅地や集合住宅も予定されていることから、この区域内の小学校の通学区については、関心が高くなっている状況にあります。本日は、その通学区について共通認識が図られるよう、通学区を決定する教育委員会の考え方を確認し、意見交換をさせていただければと思います。まずは、教育委員会の考え方を確認する前に、佐久平駅南土地区画整理事業の現状について担当課から説明願います。

(柳沢都市開発室室長)

事業の概要を説明させていただきます。お手元の資料2をご覧ください。事業名が佐久平駅南土地区画整理事業、施工面積が21.4ha、施工者名が佐久平駅南土地区画整理組合でございます。組合員数が75名、役員でございますが、理事長様他10名、事務局がJA佐久浅間株式会社アメック内でございます。施工位置でございますが、資料に航空写真がございますが佐久平駅周辺の土地区画整理事業の区域の南側、赤く囲われたピンクの範囲でございます。施工区域ですが、佐久市岩村田の資料にあります字の区域でございます。アクセスにつきましてはご覧のとおりでございます。用途指定でございますが、右側に図面がございますが、近隣商業地域、ピンクで塗られた範囲でございます。準住居地域、第1種住居地域でございます。

右のページをご覧ください。地区計画の下ですが準防火地域に指定されております。事業期間でございますが、2018年(平成30年)1月28日から2022年(令和4年)度末までとなっております。スケジュールでございます。平成29年に組合設立、用途指定、地区計画の決定、準防火地域の指定。平成30年に測量・設計、換地設計、進出企業と地権者の意向調査。令和元年度につきましては、仮換地指定、農地転用協議をいたしまして、令和2年から道路工事・造成工事を行いまして、令和3年度からは土地活用可能な箇所から順次使用し

ていく予定でございます。令和4年度の清算・登記事務がございまして事業を完了するという予定でございます。

その下の図面でございますが、茶色の部分が道路で、図面の上の方でございますが、主要地方道下仁田浅科線、県が管理している道路でございます。南北方向には佐久平駅南1号線、都市計画道路、東西方向に佐久平駅南2号線という都市計画道路がございます。また、真ん中にJの字で茶色の道路がありますが、こちらが区画道路20-1号線ということでございます。また、黄緑で塗られた部分、上の方が公共広場、下の方が街区公園、また、青の塗りつぶしが調整池ということで、水を河川に放流する前に、放流量を調整するものでございます。具体的なこの地区での土地利用につきましては、大型商業施設としまして、カインズホームやフォレストモールが予定されておるところでございます。その他にホテルやCCRC、介護サービス付き高齢者住宅、地元企業等の出店を予定しておるところでございます。

説明につきましては以上でございます。

(柳田市長)

続きまして、今説明のありました佐久平南土地地区画整理事業区域内の通学区について、教育委員会ではどのように決定しているのか、説明願います。

(木内学校教育課長)

資料3について説明をいたします。向かって右側の図面でございますが、岩村田小学校、佐久平浅間小学校通学区域図であります。左側のページにつきましては、佐久平浅間小開校に伴う岩村田小学校と佐久平浅間小学校の通学区域決定にいたる経過と決定後における周知、説明の状況を時系列的にお示したものとなります。

まず、はじめに右側の通学区域図をご覧ください。これは、佐久平浅間小学校の校名が決定いたしまして、通学区域が決定した平成25年10月の末から市ホームページで公表、周知しているものとなります。両小学校の通学区域の線引きであります。外周を青い線で囲んだ区域が岩村田小学校の通学区域、赤い枠で囲んだ区域が佐久平浅間小学校の通学区域となります。今回、図面の左の真ん中より少し下の部分、青の斜線になっているところが、佐久平駅南土地地区画整理事業の事業区域でございます。この事業区域に関しましては、ご覧いただいている通り、岩村田の相生町区区域に含まれますことから、岩村田小学校の通学区域となります。

次に左のページをご説明いたします。初めに1通学区域図の決定の経過でございます。平成20年から各区等における地元説明、協議、平成22年の学校づ



くりワークショップからの提言などを踏まえまして、教育委員会では、平成23年3月1日から3月14日の所に記載のある「岩村田地区北部新小学校建設基本計画（案）」を作成いたしました。この基本計画案の中には右側の図面と同じ区域割が「新小学校に伴う新通学区」という名称で掲載されております。

この図面を含む基本計画案につきましては、時系列で記載してあるとおりでございまして、始めに、平成23年3月1日から14日までの2週間に渡りまして市ホームページ及び市役所、各支所、出張所で市民の皆様から意見の募集を行った後、同年3月17日に第3回佐久市新小学校建設地域協議会において承認をいただいております。この協議会につきましては、地元区長会の代表をはじめ、岩村田小学校及び地元保育園、幼稚園の各保護者代表の方など、地域の代表のほか有識者による会議体ということで、教育委員会が設置したものであります。新小学校建設地域協議会に承認いただきまして、平成23年3月25日には、この基本計画案が市教育委員会定例会で議決を持って承認され、正式に計画として決定し、右のページの区域図と同じ区域割の図面も含めまして3月26日より市ホームページへ掲載をしたところであります。

その後新小学校の校名が佐久平浅間小学校と決定したところで平成25年10月29日に市教育委員会定例会において、議案として「佐久市立（仮称）佐久平浅間小学校及び岩村田小学校の通学区域について」の議決を持ちまして右側の図面通りの通学区域を決定、公告し、市ホームページへ掲載しております。

現在の佐久平駅南土地地区画整理事業の事業区域につきましては、はじめに申し上げましたとおり、当初より岩村田小学校の通学区域に含まれ、現在に至っております。

最後に、2の通学区域決定後における市民・地元への説明協議の経過であります。通学区域決定後におきましては、通学区域図をホームページに掲載しまして、この通学区域図を前提としまして、平成26年中に3回の地元における説明会を行っております。開校の年であります平成27年2月には、両小学校の通学区域を定める規則改正、これは佐久市立小中学校の通学区域に関する規則でございしますが、4月1日施行の改正を行い、4月9日には佐久平浅間小の開校をホームページで周知しております。その際には、いずれもこの通学区域図は掲載しており、現在も市ホームページに掲載されております。

説明は以上でございます。

(柳田市長)

平成28年の変更について説明をしてください。

(木内学校教育課長)

佐久市立小中学校の通学区域に関する規則で、小中学校の通学区域は決定しております。平成27年に、佐久平駅南土地区画整理事業区域に隣接するマンションの住民の方から、当時はこの学区の境界線上にある建物については、学校施設に余裕がある場合は、学区外就学ということで就学を認める規則がございました。この規則の規定により、そのマンションの住民の方から、本来は佐久平浅間小の通学区ではないのですが、境界線に接していることから、同小へ通学させたい旨の要望があり教育委員会の判断として、希望される佐久平浅間小学校での就学を認めたという事例がございます。

このような基準があいまいな規定が残っている状況がございましたので、教育委員会ではこの規則は改正ということで、境界線の規定については、平成28年4月1日付けの改正により削除をしたという状況でございます。

(柳田市長)

ありがとうございました。つまり厳格にこの手続きは踏んできたのですが、平成27年度までは、学区の境界線上は状況が許せば、クラスが空いていれば佐久平浅間小に行けたという状況があったということです。しかし、平成28年4月1日にその規則はなくなっています。つまり、境界線の隣接地については、その子が行くことによって3クラスが4クラスになるということが起きなければ、その隣の学校に行けるというルールがあった時期があるのです。その規則はもう無くなっているので、今度、この佐久平駅南の開発をするときにおいては、この斜線部分に関しては、住所は岩村田ですのでこの地域は近くに見えている佐久平浅間小学校ではなく、その小学校よりは少し遠隔にはなっていますが、岩村田小学校の通学区になるということでもあります。皆さんにしてみても少し違和感があるかもしれませんが、現実として、佐久平浅間小学校の通学区の、急激な人口増を考えた時には、ここのエリアを厳格に作ってきたルール通りに岩村田小学校のエリアとしていくということを改めて認識をしていただきたいということで今日の会議となったところです。原委員さんご地元、岩村田ですが、こういう現象が起きております。

(原委員)

今の28年のことについては、当時、やはりそういううわさがありました。希望すれば、境界線上でなくても佐久平浅間小に行けるとい、私は西本町に住んでいますが、うわさが相当に出回った時期がありました。今でも一部残っています。なので、教育委員会としては木内課長から説明のあったとおりに、ずっと粛々とこういった形でやって来て、その当時は佐久平浅間小が、ある意味市長お

っしゃったように、受け入れ態勢がある程度あったので、その時点までは良かったけど、それ以降の佐久平浅間小の通学区域の人口、児童の数はものすごく増えてしまって、それこそ今のままではとても対応できないという状況の中で、その規則は廃止されたということです。そういう意味ではやはり、規則通りにこの新しい土地区画整理の区域の子どもさんたちは岩村田小学校に通うのが適切だなと思います。

現に私は岩村田の西本町と本町の境に住んでいます。孫は、岩村田小学校に行った方が半分ぐらいの距離で行けますが、この通学域図の通り佐久平浅間小学校に通っております。祖父の立場からいうと、子どもたちは安全な通学路を確保できているし、体を養うといった意味でも多少は遠くなってもいいのではないかと個人的には思っています。

(柳田市長)

こういう現象の確認ですので、お持ちになった感想があれば聞かせていただきたいと思います。

(棚沢教育長)

私は、この資料の表にある平成23、24、25年度と岩村田小学校に校長としてお世話になっていました。私が3年間いる間の子どもの数は1,100人弱、職員の数は70名弱という規模でありました。運動会のリハーサルをやっているときに佐久市内の校長会が岩村田小学校であって、リハーサルですが、児童数にゆとりある運動会をやっている先生は本当にびっくり仰天していました。全校集会をやるときには、全校が整うまでに最低15分はかかります。ということがあり、その規模の解消、それから老朽化した校舎への対応ということで、二つに分けましようとなっていたわけでありまして。教育委員会及び佐久市のご英断をいただいて今日があるなとつくづく感じております。

しかしその間、この通学区について二つにエリアを分けるとなった時に、おおもめにもめました。区長さん方をはじめとして、地域の方々の声をたくさんお聞きして整理をして、そしてやっ行き着いたのがこの整理の仕方です。佐久平浅間小学校という新しくできる学校は、この範囲に決めましよう、今まであった岩村田小学校は、その結果こうなりますとしました。ということで、大勢の皆さんの目を重ねて、知恵を重ねて導いた結果がこれでありまして、こうやって整えた通学区について、子どもの数が増えて、どういう対策をしていったらいいかということで対応が求められている今日であります。簡単に変えてはいけないなと思っています。この通学区の整理の仕方です改めて大勢の皆さんに周知をして納得をしていただいて、この整理の仕方がずっと続くようであって欲しい

と願っております。

(柳田市長)

他にどうでしょうか。荻原委員さんどうぞ。

(荻原委員)

教育長が言われたように、とても苦勞して学区を決めたと思っています。話し合いを多く持たれご意見もお聞きして、進めてきたにもかかわらず混乱したときもありました。一番私が耳にしたのは、地区で行事をするときに同じ地区なのにこの子はあっちの学校、この子はこっちの学校と、地域の子どものないうまくやれなかったということです。私は、地域で住んで、地域で育ててもらって生きていくそのスタンスを忘れない方がいいのかなとその時も思いました。ですからきちっと周知を早くして、混乱がないように願っております。

(柳田市長)

小林委員さんどうぞ。

(小林委員)

通学路というのもすごく大事で、子どもが安全に通えるということが大前提です。距離ももちろんあるのですが、通学路の安全を配慮された通学区というものもとても大切だと思っています。子どもたちが、もちろん近くの小学校に通えるもんだというふうに思ってしまう気持ちも分かるんですが、実際私の地区においても3キロ近く歩いて学校に通っていますし、そういうところはたくさんあるので、目の前に近くの学校があるということだけにとらわれず、通学区というものを大切にしていっていただきたいと思います。

(柳田市長)

吉岡委員さんどうでしょうか。

(吉岡委員)

正直言いまして、小学校中学校の通学区についてはこの話が出るまではあまり意識しておりませんでした。今回の話が出て学ばさせていただきました。結論的に言いますと、皆さんがおっしゃっているとおりで、こういう線を引くというのはどこに引いても少なからず全員がいいということはないので、誰もが納得する結論を求めることは大事ですが、その結果に至る過程を大事にして皆さんに納得してもらおう。そういう視点で見ると思っています。今説明がありまし

たが、丁寧に色々な人の話を聞いたり、ホームページで掲載するなどそういった過程を大事にした結果であるのならば、皆さん方おっしゃるように個々には意見もあるかと思いますが、ルールとして守っていくということがとても大事なスタンスではないかなと思います。

(柳田市長)

一致できる点が多かったと思います。様々な思いがあろうかと思いますが、これからマンションだとか戸建てが作られる前に、あるいは経済活動が起きる前にきちんと伝えておかないと、「いやそんなはずではなかった。」というトラブルが起きないように、この時期にあえて話題とさせていただいたところでございます。確認ができたとおりでございます。一方でその周知に関しては、教育委員会事務局の皆さん、開発サイド、建設部の方でも徹底をしていただきたいと思います。また、今の中で少し説明を加えていただきたいのは、通学路はまだ決まっていらないと思うのですが、エリア内の通学路に対する配慮については、まだ決まっていませんがどのように考えていますか。都市開発室長。

(柳沢都市開発室室長)

エリア内には幹線道路がありまして、大きく3本計画されています。そちらにつきましても、歩道が両側できるという中で、そこを通行していただければ安全に登校できるかなと考えております。また、南側の集落に近いところにつきましても、区画道路と言いましても少し幅員的には狭い6mの道路が計画されていますが、こういったところは比較的、交通量は少ないという中で、グリーンベルト等の対策も考えながら設置してまいりたいと考えております。

(柳田市長)

ゼビオスポーツからデニーズまでの通りがあります。このところは県道になりますが、これの道路改良についてはどのようになるのでしょうか。

(柳沢都市開発室室長)

現在、ドコモの店舗があり、その横に西松屋がございますが、その辺りにつきましても歩道の整備がまだされていないということがございます。そちらにつきましても区画整理の中でその土地を生み出しまして道路の歩道としていきたいと考えております。

(柳田市長)

皆さんご同意いただける通学区としてのエリア分けについて、これまでの厳

格なルール作りの経過の説明がありましたので、これを大切にしながら、説明していきたいと思っています。加えて、佐久平浅間小の方が近いという地籍もありますので、佐久平浅間小に行きたいという声もあるかと思いますが、岩村田小学校もしっかり新しく整備しております。また、残された関心事として通学路を安全に保つということもありますので、これは建設部、あるいは県との協議などを通して、市長部局が担当となりますので、お預かりさせていただいて徹底をさせていただきたいと思います。

重ねて周知に関しては教育委員会事務局と市長部局全体を通じて徹底していきたいと思いますのでお願いをしたいと思います。

今日は、成人式に関して、また新しい開発に関する通学区について話をさせていただきました。大変、皆様に活発な意見交換をいただいたことに御礼を申し上げます。以上とさせていただきます。

## 5 その他

(佐藤企画部長)

ありがとうございました。会議事項は以上とさせていただきます、「その他」ということで事務局から1点報告を申し上げます。

(若林企画課長)

今回の会議日程でございますが、教育委員会事務局とも協議内容を調整する中で、開催したいと考えております。具体的な日程につきましては、調整したうえで、事務局からご連絡差し上げますので、よろしく申し上げます。

(佐藤企画部長)

全体を通しまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

(特になし)

(佐藤企画部長)

それでは、本日の会議日程は全て終了いたしました。これにて閉会します。ありがとうございました。